

平成 25 年 2 月定例会

# 長野県地方税滞納整理機構議会会議録

長野県地方税滞納整理機構議会



平成 25 年 2 月 8 日（金） サンパルテ山王「天竜」

○出席議員（5 名）

2 番 伊藤 喜平  
3 番 小松 稔  
4 番 南波 清吾  
5 番 山本 陽一  
6 番 久保田 三代

○欠席議員（2 名）

1 番 小口 利幸  
7 番 高山 一榮

○説明のため出席した者

広域連合長 阿部 守一  
副広域連合長 母袋 創一  
事務局長 小山 富男  
会計管理者兼徴収第一課長 三宅 良樹  
徴収第二課長 河内 正弘

○職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鵜野 智

○議事日程

- ・ 諸般の報告
- ・ 会議録署名議員の指名
- ・ 会期の決定
- ・ 第 1 号 平成 25 年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案  
    理事者説明  
    質疑、討論、採決
- ・ 第 2 号 平成 24 年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案  
    理事者説明  
    質疑、討論、採決
- ・ 選挙管理委員及び同補充員の選挙

午後2時 開会

○議長（南波清吾君）

ただいまのところ、出席議員数は5名でございます。

会議の定足数に達しておりますので、これより平成25年2月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を開会いたします。

午後2時 開議

○議長（南波清吾君）

本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、1番 小口 利幸議員、7番 高山 一榮議員の2名であります。

ここで、定例会の招集に当たり、広域連合長からあいさつがあります。

阿部広域連合長。

◎広域連合長（阿部守一君）

皆さん、こんにちは。本日ここに、2月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

提出議案につきましては、後刻御説明を申し上げますが、何とぞよろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、あいさつといたします。

よろしく願いいたします。

○議長（南波清吾君）

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成24年度定期監査の結果、及び、平成24年7月分から12月分までの例月現金出納検査の結果について、議長あてに報告書が提出されておりますので、御報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（南波清吾君）

次に、会議録署名議員の指名を行います。

2番 伊藤 喜平議員、3番 小松 稔議員の両名を指名いたします。

○議長（南波清吾君）

次に、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（南波清吾君）

御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

なお、本日の会議は、お手元に配布の日程により、行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

○議長（南波清吾君）

次に、議事日程により、第1号「平成25年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」及び、第2号「平成24年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」について、提案者である広域連合長から説明を求めます。

阿部広域連合長。

◎広域連合長（阿部守一君）

それでは、ただいま提出いたしました議案の説明に先立ちまして、本年度の取組みの状況、及び新年度に向けての所信などについて申し述べさせていただきます。

まず、業務開始2年目であります本年度の取組み状況でございます。

昨年の6月に構成団体から滞納事案を引き受け、その後10月までの追加引受分を含めまして、最終的には、64市町村から件数で1,004件、県からは重複する233件、金額で申し上げますと、本税の合計で約33億1,000万円を引き受けたところでございます。

これに対する徴収の状況でございますが、事案の引き受けと同時に、直ちに滞納整理業務を開始し、財産調査を行った上で、差押、搜索など、積極的に滞納処分に取り組んでまいりました。

その結果、1月末までの8か月間では、差押599件、搜索24件などを実施し、金額では約3億5,800万円の徴収実績となっております。

本年度の活動目標としましては、徴収金額8億円、差押件数1,000件などを掲げておりますが、5月末の引受期間内での目標達成に向け、更に厳正な滞納処分を行ってまいりたいと考えております。

新年度におきましても、構成団体と緊密な連携を図りながら、本年度の活動の基本姿勢であります「税の公平性の確保」、「悪質な滞納は絶対に許さない」などの方針により、地方税の確実な徴収と、厳正、公平な税務の執行に努めてまいります。

また、併せてこれまでの活動実績などを踏まえ、より効率的な組織運営についても取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、今回提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

平成25年度の当初予算案は、一般会計2億442万4,000円でございます。

歳入のうち構成団体からの負担金につきましては、これまでの基本負担額、処理件数割額のほか、規約に基づき、新たに徴収実績割額を加えて算出しております。

歳出につきましては、市町村と県から派遣される職員の給与費負担金や、滞納処分に要する不動産鑑定の手数料などを計上いたしました。

また、平成24年度の補正予算案は、県補助金の交付決定や前年度の繰越しを受けて歳入が増加する一方で、歳出削減にも努めてきたこともあり、相当の剰余金が見込まれるため、これを精算し構成団体に還付するなどの補正を行うもので、補正後の予算額は、2億465万2,000円となります。

詳細につきましては、別途御説明申し上げますので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（南波清吾君）

以上で説明を終わります。

第1号「平成25年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

小山事務局長。

◎事務局長（小山富男君）

議案集の1ページをお願いいたします。

第1号「平成25年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」について御説明申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億442万4,000円でございます。

詳細は、別冊にしております予算説明書の2ページをお願いいたします。

歳入の主なものは、1款 分担金及び負担金、1項1目 負担金の2億33万7,000円でございます。これは構成団体からの負担金でございまして、団体毎の内訳は6ページにお付けしてございます。

基本負担額といたしまして県から3,000万円、市町村は各5万円、処理件数割額といたしまして1件当たり9万8,000円、また新たに徴収実績割額といたしまして、前々年度、平成23年度の徴収額の10パーセント相当額を各市町村に御負担いただきます。

基本負担額の単価は平成24年度までと同額でございますが、徴収実績割額導入に伴いまして、処理件数割額は、前年度の1件当たり16万6,000円より減額となっております。

処理件数につきましては、前年度と同数の1,005件を予定しております。

予算説明書の3ページにお戻りをいただきたいと思っております。

次に歳出でございますが、主なものは、2款 総務費、2項 徴税費、1目 税務総務費の1億5,380万9,000円でございます。

これは職員の派遣をいただく構成団体への負担金でございまして、内容といたしましては、職員の給与費、共済費相当等でございます。

その下になりますが、2目 賦課徴収費 3,974万4,000円でございますが、主なものは4ページをお願いいたします。

上から4つ目の滞納処分関係手数料、そこから5つ下の滞納整理システム賃借料等が主なものでございます。

一番下になりますが、合計で申し上げますと、2億442万4,000円、前年度と比べまして

39万4,000円の減となっております。

以上、平成25年度予算案の概要について申し上げます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（南波清吾君）

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（南波清吾君）

質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論に入ります。討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（南波清吾君）

討論なしと認めます。

討論を終結し、採決に入ります。

第1号「平成25年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」を原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（南波清吾君）

御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（南波清吾君）

次に、第2号「平成24年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

小山事務局長。

◎事務局長（小山富男君）

議案集の3ページをお願いいたします。

第2号「平成24年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」について御説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ、16万6,000円を減額し、総額2億465万2,000円とするものでございます。詳細につきましては、別冊の予算説明書の8ページをお願いいたします。

歳入のうち、1款 分担金及び負担金、1項1目 負担金については、2,133万2,000円の減額でございます。

決算見込みを行いまして調整を行ったところ、剰余見込額と同額が生じますので、その額を構成団体の負担割合に応じまして精算するものでございます。

続きまして、2款 県支出金、1項1目 県補助金は、284万1,000円の増額となります。こちらは、緊急雇用創出事業補助金でございます。

4款 繰越金、1項1目 繰越金は、1,832万4,000円の増額でございまして、23年度決算の確定に伴うものでございます。

次に9ページにお移りいただきまして、歳出でございます。

2款 総務費、2項 徴税費、2目 賦課徴収費は、16万6,000円の減額でございます。引受件数が、当初の1,005件より1件減少したことによるものでございます。

以上、平成24年度補正予算案につきまして説明申し上げます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（南波清吾君）

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（南波清吾君）

質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論に入ります。討論ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（南波清吾君）

討論なしと認めます。

討論を終結し、採決に入ります。

第2号「平成24年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」を原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（南波清吾君）

御異議なしと認めます。



よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（南波清吾君）

次に、選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（南波清吾君）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

○議長（南波清吾君）

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（南波清吾君）

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員に、丸山 昇一さん、北島 靖生さん、深沢 賢一郎さん、永井 順裕さんの4名を指名いたします。

○議長（南波清吾君）

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名を、選挙管理委員の当選人と定めるに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（南波清吾君）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名が、選挙管理委員に当選されました。

○議長（南波清吾君）

次に、選挙管理委員の補充員に、久保田 隆次さん、吉澤 萬千子さん、原 幸子さん、河西 滋子さんの4名を指名いたします。

補充員の補欠の順序も、ただいまの指名順序であります。

○議長（南波清吾君）

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名を、選挙管理委員補充員の当選人と定め、その補欠の順序も指名順どおり決するに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（南波清吾君）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名が、選挙管理委員補充員に当選され、その補欠の順序も指名順のとおりと決定いたしました。

○議長（南波清吾君）

以上をもちまして、本定例会に提出されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、定例会の閉会に当たり、広域連合長からあいさつをお願いいたします。

阿部広域連合長。

◎広域連合長（阿部守一君）

本定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のあいさつを申し上げたいと思います。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御議決を賜り、心から感謝を申し上げます。

地方税滞納整理機構が、これからも大きな成果を上げていくことができますよう、引き続き業務の適切な推進に努めてまいります。

議員各位におかれましては、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げますとともに、寒さ厳しき折から、お体には十分御自愛をいただきまして、なお一層の御活躍を御祈念申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（南波清吾君）

これをもちまして、平成 25 年 2 月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 17 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長 南 波 清 吾

署名議員 伊 藤 喜 平

署名議員 小 松 稔